

## 国民年金だより

# 保険料を納めきれなかった場合などは 後納制度でさかのぼって納めることができます

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間が足りない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除などの合計が10年未満の場合）があります。

このような事態を避けるため、国民年金保険料を過去5年までさかのぼり納めることができる**後納制度**を利用して、保険料を納めることができます。

具体的に過去5年とは、納めようとする月の5年以内の期間です。例えば、平成24年8月分の場合では平成29年8月末まで納付可能です。

ただし、60歳以上で老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんのでご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤルまたは函館年金事務所へお問い合わせください。

(注):後納保険料を納付できる期間は、平成30年9月30日までです。

## ■後納制度に関するお問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

函館年金事務所国民年金課 ☎0138-56-1165

## 8月の年金相談

8月8日(火) 10:30～15:00

相談をスムーズにするため、事前に時間予約をさせていただくことになりますので、8月3日(木)までに役場町民生活課へ電話などで予約してください。

ご不明な点は、役場町民生活課 年金担当 (☎42-2633) へお問い合わせください

## 《広告》

●生活保護受給者の方の受け入れも可能です。

# 入居者募集中 1日体験入居 できます!!

ご利用料金《緑洋館・博多共通》

居室利用料	1ヵ月間	24,000円
食費	3食・おやつ付	36,000円
1ヵ月間の経費 約78,000円～		

住宅型有料老人ホーム  
シニアマンション  
ホム博多

ご夫婦での入居も可能  
洗面台、クローゼット付  
緊急通報システム完備  
1日からの期間入居も  
低料金でご利用可能

自室で診療が受けられます。  
町立松前病院の医師による  
訪問診療を実施しております。

入居費等につきましてはご相談に応じておりますので遠慮なくお問い合わせ下さい。

お問い合わせ  
お申し込みは **Milieu** 株式会社 ミリュ 〒049-1505 松前郡松前町字博多235番地の1  
ホームページ <http://www.milieu.co.jp> ☎0139-46-2911